



東ティモールにおける住民投票の後の、殺戮や大量の避難民の発生という事態に、私は息をのむ思いでテレビに見入った。この事態から、東ティモールには、当初予定されていたような関係国に対し中立的な国連平和維持軍ではなく、インドネシアに対し懲罰的性格をもつ多国籍軍が9月より投入されることになった。一方、11月はじめまでは東ティモールの治安の責任を持つ予定であったインドネシア国軍は撤退を開始している。このような事態をもたらした責任を問われるハビビ大統領は、10月に始まる国民協議会における大統領選挙に勝利する可能性がきわめて少なくなった。

9月8日の東ティモールにおける戒厳令の発布は、反対する内閣をよそにウィラント国軍司令官が大統領に半ば強制し、戒厳令の発布は大統領の特権であるにもかかわらず、その発表は政治治安担当調整大臣と国軍司令官が行った。さらに9日には、クーデターのうわさが街にながれた。いまや、一般紙までもが、この国の権力の所在が不明でその空白状態が生まれており、一刻もはやくこの状態から脱するため、11月に予定されていた大統領選挙を10月に早めるべきだと論じている。

このようなハビビ政権の権威の失墜は、東ティモール問題のみによってもたらされているのではない。実は、8月以降連日紙面をにぎわしたバリ銀行スキャンダルこそが、政権の危機をもたらしてきたのである。またこの事件は、現在インドネシアで進行中の経済改革の質を疑わせるものとなっており、それゆえにこそ、IMFや世銀はこの事件の解明なしには、追加融資はありえないとし、9月25日現在、IMFは覚書の実施評価に関する会合の開催も拒否

バリ銀行スキャンダル

水野 広 祐*

している。スハルト大統領の退陣も、IMFの融資ストップが重要な引き金になったことを考えてもその事態の重要性が理解できよう。この現地通信では、バリ銀行問題の流れを追ってみる。

I 事件の経緯(1)

事件は、99年7月30日のジャカルタにおけるあるセミナーで、法律問題コンサルタントのブラジョト氏がバリ銀行スキャンダルを取り上げた時に表面化した。

通貨危機以前のバリ銀行は、慎重な経営姿勢をとる優良大手銀行でスキャンダルには縁の薄い銀行であると考えられてきた。バリ銀行の持つ債権の一つは、通貨危機以降の1998年8月に営業凍結となったインドネシアナショナル商業銀行(BDNI)とウムムナショナル銀行(BUN)などへの1997年末の貸し付け金で、その額は1兆6,000億ルピアにおよんだ。営業凍結銀行に対する債権者は、全国銀行再建庁(BPPN)に対して、債権の請求を行わなければならないが、全国銀行再建庁はすべての債権者の要求に応じるわけではなく、債権が政府の債務保証のカテゴリーに入ったとき、はじめて債権者はその取立てが可能になるのであった。

したがって、バリ銀行は全国銀行再建庁から両銀行からの債権の取立てのための許可を得なければならない。しかし、98年10月にバリ銀行が全国銀行再建庁に債権取立て申請を行うと、全国銀行再建庁とその監督官庁である中銀は、バリ銀行の債権登録が遅れた、ないし未登録であったとの理由で債権の取立てを承認しなかったのであった。そこでバリ銀行は、99年1月11日に不動産会社エラ社取締役のジョコ・チャンドラ(ムリア企業グループのリーダー)との間で、両銀行に対する債権の取立て契約

* Kosuke Mizuno, 京都大学東南アジア研究センター; Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University

を結んだ。

99年3月時点で自己資本比率がマイナス25%以上4%未満のBグループに分類されたバリ銀行は、自己資本比率を4%にするために公的資金の注入が決まった。ただし、公的資金注入の条件として注入額の20%にあたる金額は自ら支払うことと引き続き経営の健全化をするよう求められていた。しかし7月23日、政府はバリ銀行の自己資本比率がマイナス31%になっていることを一つの理由として、その政府管理(take-over)を決め、その経営をスタンダードチャータード銀行に任せると発表した。

7月30日のプラジョト氏の発言によると、与党ゴルカル党の幹部とある企業グループのリーダーが、債権取立てに苦しむバリ銀行に対して、未回収債権が政府の債務保証プログラムに入るように働きかけることを持ちかけた。そして、全国銀行再建庁の特定高官の協力を得て、7月2日に9,000億ルピアの債権の回収に成功したが、このうち5,500億ルピアという高額の資金が債権回収手数料として7月3日にこの両者に支払われたとし、プラジョト氏は、この資金が政党の政治資金となった可能性があるとした。

この発言が報じられると、事件は大きな社会問題に発展した。ゴルカル党の幹部とはセトヤ・ノファント副会計部長(エラ社代表取締役、国会議員、99年6月の総選挙でゴルカル党より東ティモール比例区で選出)で、企業グループリーダーとはムリア企業グループのジョコ・チャンドラであり、またバラムリ最高諮問会議議長などハビビ大統領の大統領選対策チームがからんでいる疑いのあることなどが報じられた。また、全国銀行再建庁の不正関与嫌疑は金融改革を挫折させるものであるとの批判が多くなされた。そして、全国銀行再建庁は、営業凍結銀行などへの債権の政府債務保証をさだめた99年5月の決定と、99年5月28日の103兆ルピアの公的資金供給決定および53兆ルピアの債務保証のための国債発行を背景に、99年6月1日に中銀に対して9,040億ルピアの支払いをバリ銀行にするよう求めたことを明かにした。さらに、本来債権取立てには第三者が必要とされないとしたうえで、バリ銀行と第三者の間で債権取立て代行契約が結ばれ、その結果、第三者に代金が払われたことを認めた。ただし、

全国銀行再建庁は、のち、この代行契約を報告がなかったなどの理由で無効とした。またゴルカル党は、副会計部長の関与を認めた上で、組織として関与していたわけではないとした。全国銀行再建庁は、この事件に関与したとされるパンデ・ルビス全国銀行再建庁副長官を謹慎処分とし、また関与が取りざたされたバラムリ最高諮問会議議長は、自身とハビビ大統領の関与を否定しなければならなかった。

この事件は、改革途中であるはずのインドネシア金融システムが依然として汚職・癒着問題から解放されていないことを示し、さらにハビビ大統領の関与のうわさは政治の先行き不安をもたらした。また、インドネシア経済に対する信頼が損なわれることとなり、7月中頃まで1ドル6,600ルピア前後であった対米ドル為替レートは8月12日には8,000ルピアを下回ってしまった。14日、IMFは、バリ銀行事件は、内外の投資家の信頼を失わせるものであるとして、外国機関の監査を行うことにより早急な解決をはかることを求めた。また、同日バラムリ最高諮問会議議長は、エラ社が受け取った5,464億7,000万ルピアはバリ銀行に返却されるだろうと語る。そして、19日には、中銀総裁がエラ社から中銀内のバリ銀行口座に5,464億7,000万ルピアが支払われたことを明らかにする(この金額の振り込みは、のちハビビ大統領の指示によることが明らかになる)。

このような事件の展開の中、8月11日、ルディー・ラムリバリ銀行元代表取締役は野党である闘争民主党の中央執行委員ディミヤティ・ハルトノに連絡し、12日の午後4時、ルディーらバリ銀行の旧経営陣が、闘争民主党の中心メンバーと会合をもって事件の全容を話し、保護を求める。闘争民主党側からクイック・キアン・ギー、テオ・トゥミン、ディミヤティ・ハルトノら中央執行委メンバーが参加した。この場で、ルディーは、事件の詳細な経緯を書いた「ルディーの日誌」を手渡した。この「ルディーの日誌」は、8月16日頃には新聞記者などの間にはひろく知られるところとなり、19-22日頃には当事者の名前をイニシャルにするか実名にするのかの違いはあれ、多くの新聞雑誌はその全文を掲載した。

II ルディーの日記

この文書は、この事件について、関与者の実名、会合の場所、日付や時間まで詳細に記したもので、大統領を含む政府高官の関与を示している。

これによると、2月11日、一人のバリ銀行取締役がジョコ・チャンドラに招待され、その場にはバラムリ最高諮問会議議長、シャフリル中銀総裁、タンリ国営企業活性化担当国務大臣、パンデ全国銀行再建庁副長官、さらにセトヤ・ノファントゴルカル党副会計部長が出席していた。バラムリ最高諮問会議議長は、中銀総裁に対し、バリ銀行の銀行間債権取立てに便宜を図るよう要請する。その結果、バリ銀行幹部はそれまでこの債権取立て問題では会うこともできなかった中銀職員との接触が以降容易になった。3月2日、ルディーが世銀のある職員と会うと、この職員はバリ銀行の債権取立ての仲介をはかるものがあるのかと問い、ルディーはそうだと答え、その金が債権取立てとしては支出されず、公的資金の注入の中に含まれることを要望した。ただし、成果はなかった。

5月12日午後4時半、ルディーはバンバン大蔵大臣のオフィスに呼ばれ、大臣との間でエラ社との代行契約が話題となった。大蔵大臣は、なぜ私の援助を求めないのだ、と問い、ルディーは、もう援助を求め何度も手紙を書いたと答える。ルディーが再度指示を求めると、大臣はまずこの代行取引を止めることだと言う。そして大臣は解決策をさぐる約束をし、バリ銀行以外の当事者同志で争うようしむけると言った。25日にはマニマルン（ゴルカル党会計担当、繊維産業を中心とするテキサマコ企業グループリーダーの弟）より指示を受けるよう要請される。同月26日、ルディーがマニマルンに会うとそこにはハリマン・シレガル（ハビビ大統領の大統領選対策チームのメンバーで、1974年のマラリ反日暴動事件当時の学生運動の指導者）がいて、ジョコ・チャンドラを通じた債権の取立てを停止するよう要請、ハビビ大統領（RI1と記される）は3,000億ルピアしか必要としていないのにジョコ・チャンドラはより多くの金額を要求するだろうと述べた。また、ジョコ・チャンドラの後ろには、バラムリ最高諮問

会議議長やタンリ国営企業活性化担当国務大臣がいるが恐れる必要はない、と述べた。これを聞いて安心したルディーは、ジョコ・チャンドラに会いに行き、ジョコによる債権取立ての停止を要請する。しかし、ジョコはこれを拒否、逆に誰にそう言うよう頼まれたのかを白状させられた。バリ銀行に戻ったルディーは、大蔵大臣へ連絡を試みるが大臣は会議中で連絡できず。

同日夕方6時に、ルディーは、ジョコに呼ばれてムリアホテルに行くと、そこには、バラムリ最高諮問会議議長やタンリ国営企業活性化担当国務大臣およびマニマルンゴルカル党会計担当があり、対策を協議した。彼らは、取引を困難にしているのは大蔵大臣だと結論づける。そして、同日夜9時に、ルディーとマニマルンおよびジョコ・チャンドラは、バンバン大蔵大臣とハビビ大統領の元に行くことにした。大蔵大臣の自宅の部屋には、まずマニマルンが入って話を行ない、のちルディーらが入ると、大蔵大臣は「すべて解決した、問題はもうない」と言い、その結果、大統領のところには行かないことになった。彼らはムリアホテルにもどってタンリ大臣に報告した。

（5月31日、大蔵大臣は中銀に対し、バリ銀行の債権取立てに関連した口座の開設を要求し、6月1日には全国銀行再建庁はパンデ・ルビス副長官名で中銀に対してバリ銀行の債権支払いのため9,046億ルピアの支払いを要請する。9日にバリ銀行とエラ社との間で書面が交換され、バリ銀行が全国銀行再建庁から9,046億4,000万ルピアを受け取ったこと、バリ銀行がエラ社に対して4,046億4,000万ルピアを払ったこと、さらに近日中に1,418億3,000万ルピアを払うことが確認された。このエラ社への支払い合計5,464億7,000万ルピアは、エラ社への債権取立てサービス料金の支払いを名目としていた。）

6月3日、ルディーはあまりに多くの圧力に耐えかね、マニマルンとハリマン・シレガルに連絡し、エラ社への送金は行ったほうが良いのかどうか尋ねる。ハリマン・シレガルらは送金するよう指示。ルディーはバリ銀行へ電話し、エラ社の口座への入金を指示する。

6月29日、以前からこの取引についてルディーに警告していたアンソニー・サリム（バンクセント

ラルアシア大株主でサリムグループのリーダーの一人)のところで、ルディーはティミー・ハビビ(ハビビ大統領の実弟)に会う。アンソニーは、ジョコが、クニンガン(ハビビ大統領の居住地区、大統領をさす)を3,000億ルピアで買ったと外で(シンガポールにおいてまで)言っており、ジョコには気をつけなければならない、と言う。ティミーは、必要な資金は2,000億ルピアだけで、この調達は大統領の仕事だが、ジョコを通じたのが間違いだった、と述べた。

7月6日、ルディーはアンソニーの事務所に電話し問題は解決した旨をつげる。その場にはティミーが居合わせ、すべてはもう解決した、私(ティミー)と全国銀行再建庁が事務は処理するから、と述べる。ルディーは、全国銀行再建庁内の一部グループなどが、バリ銀行のこの取引は問題になるだろうと言っている、とつげる。

Ⅲ 事件の経緯(2)

この「ルディーの日記」の具体的で生々しい記述は、大統領や政府高官のこの事件への関与の疑惑を一層深めることとなった。また、この記述に登場する人物が、大統領および政府やゴルカル党内外の大統領側近ないし大統領選対策チームの人々ばかりであることは、大統領選にむけた闘いを続けるハビビ陣営に大きな打撃をあたえるものであった。これに対し、ハビビ陣営も反撃に出る。まず、ハビビ大統領は、外遊の機会などを通じてこの事件に動揺していないことを内外に示し、またレプブリカ紙は、事件を問題にするグループに闘争民主党があることをとらえ、事件は、ハビビ大統領の陥れをはかろうとする政治目的に悪用されているとする論陣をはった。そして8月26日、ムラディ国家官房大臣・法務大臣は、ルディーがこれまでにバリ銀行事件に関し日記を作ったことはない、99年4-5月に世銀職員と大蔵大臣に会ったという以外に関しては巷で流れている「ルディーの日記」の内容は信用できずまた責任を持ってない、とするルディーの署名入りの文書を発表した。また、このバリ銀行事件がバリゲート事件と呼ばれ始めたことに対抗して、リップー銀行が闘争民主党に巨額の政治資金を流していたとする

事件をリップーゲート事件と呼んで、逆に闘争民主党に対する攻撃を強めた。ルディーは、ハリマン・シレガルらに呼び出され、今後は黙っていると脅かされたという。

8月24日に世銀が、また25日にはIMFが、この事件の満足の行く解決がないうちは新たな融資はありえないとして、早急なこの事件の解決と問題の公表を求めた。この姿勢は、アジア開発銀行も取るところとなった。この措置は、インドネシアコラプションワッチなどのNGOにも歓迎された。(ただし、二国間援助の最大の供給国である日本は、バリ銀行事件によって日本のインドネシアに対する援助を見なおすことはない、と野中官房長官が明言した。)このように、バリ銀行事件の行方が、インドネシア経済全体や、ハビビ政権の行方に重大な影響をもつことが明らかになる中で、バリ銀行事件をめぐる世間の疑惑の主たる根拠とも言うべき「ルディーの日記」が真実なのか、あるいは、ムラディ国家官房大臣が発表した文書が正しいのかは、事件の行方を決する大問題となった。

東ティモール問題が世界の耳目を集めている9月9日、バリ銀行問題に関して国会の第8委員会が開かれ、これはテレビにも同時中継され幅広い人々の関心の的となった。この場でルディーは、ムラディ国家官房大臣が読み上げた文書に記載されているようなRudiという名前ではなくRudyであること、8月26日にムラディが読み上げた文書は、自ら作成したものではないと述べた。

同日、ムラディ国家官房大臣は、同文書はハビビ大統領の命令によって読み上げ、内容はよく知らなかったと述べた。さらに続く国会のバリ銀行事件究明特別委員会でルディーは、「ルディーの日記」として巷に出まわっているものは、些細な字句の相違を除きすべて自らが作成したものであり内容は事実と即していると述べた。また、グレン・ユスフ全国銀行再建庁長官は、9月13日の国会第8委員会の場で、この事件には強力な人物が背後におり、それはバラムリ最高諮問会議議長であると述べた。またグレン長官が、7月30日にバラムリ議長に電話で呼び出され国家官房府に行くと、バラムリ議長とムラディ大臣がおり、その場でバラムリ議長が「グレン同志、我々は協力しなければならない、さもなければ

ばタンリ大臣が関与していたことになり、私もそうなり、さらに大統領も引きずり出されることになりかねない」と述べたと証言、委員会参加者や傍聴者の拍手喝さいを浴びた。さらに、大蔵大臣は、やはり国会第8委員会の場で、この件で誰からも圧力を受けたことはないとしつつも、「全国銀行再建庁長官をパンデ・ルビス副長官に替えるよう電話で要請されたことがある」とし「その電話をかけたのはバラムリ氏だ」と述べ、委員会参加者や傍聴者の拍手は長く鳴り止まなかった。一方、同時に行われたリップー銀行スキャンダルに関連した喚問では、追及者の情報不足のゆえなのか、なんらの手がかりも得られなかった。

国会のバリ銀行事件究明特別委員会は、9月24日に、バラムリ議長の解任と法的な処罰、中銀総裁、大蔵大臣、タンリ大臣、グレン全国銀行再建庁長官、パンデ、フェリド全国銀行再建庁副長官、さらにルディーらバリ銀行関係者などに（ただし、大統領への言及はなかった）法的な処罰が下されるよう大統領に答申した。これに対して、大統領は法律違反が立証されたものに対してのみ処罰を行うとして、事実上、同委員会の答申を無視した。一方、捜査を続けてきた警察は、9月30日、ルディーらバリ銀行関係者のみを逮捕した。

国会の同委員会は、会計検査院に対し、同事件に関する中銀の監査を要求し、会計検査院は自ら監査を行うと同時に、外国の監査機関であるプライスウォーターハウス社に対して事件に関連した中銀の監査を依頼した。そして、プライスウォーターハウス社は、200ページにおよぶ監査結果を会計検査院長官に提出した。しかし、会計検査院長官は、この報告書を国家警察司令官に提出したのみであった。一方、国会に対しては、会計検査院は、「ルディーの日記」に述べられた重要部分を削除した30ページあまりの要約版を提出したに過ぎなかった。さらに国家警察は、プライスウォーターハウス社の報告書ではなく、主として会計検査院の監査結果に基づいて捜査を行うと明言し、今のところプライスウォーターハウス社の200ページの監査結果は、世の中に出ないばかりか警察の捜査にも十分利用されていない。

会計検査院が国会に対しプライスウォーターハウ

ス社の監査結果を提出しないことに対し、国会のバリ銀行事件究明特別委員会などは、会計検査院の監査結果の国会への報告を規定した憲法第23条第5項に違反しているとしている。さらに、IMFは、会計検査院に対し、プライスウォーターハウス社の200ページの報告書を公表するよう求めた。しかし、会計検査院は130人にもおよぶ実名が記載された報告書は公表できないとした。

IV 事件の問題点——制度と法律

バリ銀行の債権取立てが98年段階で困難であったのは、全国銀行再建庁とその監督官庁である中銀が、バリ銀行の債権の登録が遅れた、ないし未登録であったとの理由で債権の取立てを承認しなかったためであった。当時のシステムを規定する98年の共同決定書によると、全国銀行再建庁管理下に入っている銀行の債務の支払いのためには、債務をもつ銀行が期限内に債務の登録をしなければならない。その結果、全国銀行再建庁管理下に入っている銀行が事実上営業もしていないことがあるなどの理由で、この登録がおくれたり登録されないなどの事態が生じた。そして、99年3月6日の共同決定書と5月14日の共同決定書によって、債権者も債権の登録を行うことができるようになった。この制度の改正はバリ銀行の債権取立てを巡って政治的な力が働いたためにできたのではないかとこの疑惑に対し、中銀総裁は、この制度のため多くの銀行の債権取立てが滞っており、これを円滑にするために制度改正を行ったとした。ただし、債務者しか登録できないとした旧制度は、債権銀行の債権取立てを困難にし、政党に関連をもつ第三者の介入の道を開いて、法外な手数料の徴収を可能にするために意図的に作られたのではないかとする疑念は消えなかった。このような手法がまた、全国銀行再建庁の管理下に入っている他の銀行にも適用されていたのではないかとする疑惑も残った。実際、旧制度のもとで多くの銀行が債権取立てに困難をきたし、そのため、この債権の取立て屋の活動の余地がうまれたのであった。例えばユニバーサル銀行は、やはりジョコ・チャンドラからサービス提供のオファーを受けたが断った、と述べている。また、インターナショナルインドネ

シア銀行は、全国銀行再建庁がかかわる3兆8,000億ルピアの債権取立てのため4,000億ルピアを取立て屋に支払ったとされている。

V ハビビ大統領側近グループの画策と攻防

この事件が、11月に予定されていた国民協議会における大統領選挙の勝利をめざすハビビ大統領陣営にとってきわめて大きな打撃であったことは容易に想像できる。実際、ハビビ陣営は、総選挙における一定の敗北にもかかわらず（ゴルカル党の得票率は22.5%で闘争民主党の33.8%を大きく下回った）、その後、大統領選挙の勝利にむけた布陣を着々と敷いていた。大統領を選ぶ国民協議会の議員である社会グループ代表の選出は、選挙管理委員会によって行われるが、この場で選ばれた議員65人のうち、40人以上は、大統領選がハビビとメガワティの間で争われるとするならハビビに投票するとある推計は述べている。ゴルカル党内部にあって齒に衣着せぬハビビ批判の言動を繰り返すマルズキ・ダルスマン副党首の解任の動きが8月初めに党内で出ていたし、やはり8月に最高検察庁長官をブユン・ナスティオン（インドネシア法律擁護協会設立者、今回の事件では、ルディーの国会喚問が違法だと主張するなど、事件の真相究明とは異なった発言が目立った）に替え、スハルト前大統領を被疑者の地位に変更してスハルト問題への一定の解決を計る予定だと言われた。

ところが、バリ銀行スキャンダルは、政権をゆるがし、ブユン・ナスティオンの最高検察庁長官就任はお流れになり、またゴルカル党内部のマルズキ・ダルスマン批判派は、ハビビ派として黒色ゴルカル党とよばれ、かえって立場を悪くするあり様であった。さらに、IMFや世銀がこの問題に対する政府の対応を繰り返し批判することから、ハビビ政権ではインドネシア経済の回復が望めないのではないのかとする危惧が国民の間に生まれたのであった。

VI 事件の展開における国会や糾弾グループ、政党および世論の役割

今回の事件の展開において、ハビビ大統領や大統領

側近達の不正を糾弾する声は非常に強かった。最初に事件を告発したプラジョト氏は、匿名の手紙を受け取りその真偽を調べるなかで、手紙の内容に確信を得、そしてセミナーで暴露したのであった。このプラジョト氏が事件を暴露した後、プラジョト氏の下校途中の子供にピストルを付きつける者がいたり、「4人の子供がいるだろう、気をつけろ」とする脅迫電話をうけたりした。にもかかわらず、プラジョト氏は、この事件の告発をつづける（このような脅迫は、事件の解明を計る多くの人々がうけている）。

また、国会の第8委員会や同事件究明特別委員会、バラムリ最高諮問会議議長の解任を勧告するなど、スハルト体制下でほとんどイエスマンに過ぎなかった国会の姿勢を変えたのであった。これら委員会では真相究明に最も活躍した委員は、実は与党ゴルカル党の委員であった。なかでも、イクサヌディン・ノールシーは弁舌鋭く喚問者に対して質問を浴びせ、上記の答弁を引き出したのであった。毎日テレビに出、雑誌に大きく紹介されるイクサヌディンは、今回の事件の展開で生まれたスターの感さであった。ハビビ大統領やバラムリは、たびたびアクバルゴルカル党党首に、彼らの行動を抑制する、ないし査問を行うなどの働きかけを行うが、ほとんど無視される。

連日テレビで実況中継された国会第8委員会は印象的であった。各党の委員の質問は、喚問者の答えに対して次々となされ、また異なった政党の委員の質問には重複は少ない。政党間の委員の質問時間配分も臨機応変で、日本のような各政党の持ち時間が少ないにもかかわらず、あらかじめ用意された同じ質問が繰り返され、見ている人が齒がゆい思いをする光景とはかなり異なった。

そして印象的なのは、渦中の人物、バリ銀行元代表取締役ルディー・ラムリの対応であった。自らの銀行にとっても、政権にとってもさらにインドネシア経済にも大きな影響をもつこの喚問の場で、ハビビ政権にとって決定的な打撃となる重大な発言を、全国の国民が注目するなか淡々と行うのであった。発言ののち、会場につめる委員、傍聴者、さらに新聞記者は拍手を惜しまなかった。この発言が警察や検察でなされても、警察などは葬ってしまうこと

ができるが、テレビで中継されているのは誰もこの発言をもみ消すことができない。「記憶にございません」「本件は検察が取調べ中であるため、ここでの発言をひかえさせていただきます」という、日本の国会（日本ではテレビの動画中継さえされない）で聞きなれた答弁はほとんどなく、重大発言が連続する国会の委員会は、私にはとても新鮮に見えた。

マスコミのこの問題究明にける姿勢にも凄みがあった。ガンマ誌の99年8月15日号は、バラムリとセトヤ・ノファントの間の会話を秘密に録音したテープをおこして掲載している。これは、バラムリとセトヤ・ノファントの今回の事件の関与を実証するものであった。

こうした流れの中で、警察、検察そして会計検査院の、まるで事件の核心部分を覆い隠そうとするかのような態度は逆に際立つことになった。そして、これらの組織の対応は、インドネシアにおける大物政治家の法律違反に対する捜査や監査制度の不充分さを印象付けるものであった。

Ⅶ 今日のインドネシア社会における意味合い

金融改革は、IMFや世銀の構造改革政策の中心であり、通貨危機後の経済発展を支えるべく、97年11月の16銀行の清算、98年4月の7銀行営業凍結、同年8月の3銀行営業凍結、99年3月の38銀行閉鎖、7銀行政府管理、9銀行への公的資金注入決定という荒治療が実施されてきた。この金融改革の実施機関である全国銀行再建庁を中心舞台とし、これを監督する大蔵省・中銀、さらにゴルカル党や最高諮問会議を巻き込んだこのスキャンダルは、これまでの金融改革が実は権力者のたかりの場を生んだに過ぎないのではという疑いを持たせるもので、金融改革を指導してきたIMFや世銀が融資中止を決めるのも無理からぬ事件なのであった。9月以降IMFや世銀の融資がなければ、いずれ政府予算の執行にも支障がでるのは必至である。このため、疑惑の渦中にあるハビビ大統領の対応に批判が集中し、また、プライスウォーターハウス社の200ページの報告書を国会に提出しない会計検査院長官はインドネシア経済の置かれている立場がわかっていない、とエコノミストを嘆かせるのである。

この事件は、いわばハビビ降ろしに絶好のタイミングで表面化し、また政権への不信感をかき立てるために格好の展開を見せてきた。誰が最初にプラ

ジョト氏に匿名の手紙を出し、誰がバラムリ最高諮問会議議長とノファントゴルカル党副会計部長との会話を秘密に録音して雑誌にばらしたのか、さらに、ルディー・ラムリは、なぜ、政府反対党の党本部に行って事件を一切切暴露したのか、あるいは、ハビビ陣営が「ルディーの日記」への反論の方策（すくなくとも国内では水掛け論に終始させることができる材料）を用意したのに、ルディーは、なぜ、最も効果的な場でハビビ陣営の作戦を破綻させたのか、さらに当初よりハビビ大統領までを陥れるための陰謀があったのか、今後の解明を待つ事柄は多い。

ただ、今回の事件の展開は、インドネシア社会が改革の流れにあり、また多くの人が改革の流れを押し進めようとしていることと無関係ではなからう。10月2日、スタンダードチャーター銀行のバリ銀行乗っ取り、あるいはルディーのバリ銀行返り咲き戦略も見え隠れするこの事件の展開において、今や頭取でも代表取締役でもなくなったルディーの収監先には、全国のバリ銀行の職員が多数訪れ、勇気をもって真実を語ったルディーが逃亡の疑いなどないのに逮捕収監されているとして警察に抗議し、またルディーを激励した。この行動には、依然、事件のもみ消しに動く大物政治家や政府高官は一人も逮捕も処罰もされていないという事実に対する抗議の意味合いも含まれている。

スハルト体制下では表面化することの少なかったエリート間の深く鋭い亀裂とその間の熾烈な闘争は、NGOやマスコミによる徹底した追及によって、さらに国会の場における議論から国民の前にある程度開かれたものとなって繰り広げられている。これからゴルカル党の中から効果的に政府も糾弾できる人材が輩出したのであった。エリート間の権力闘争であり、所詮同じ穴の貉であって、立場が替われば現在の批判派も同じことをするのかもしれない（かつての闘士であるハリマン・シレガルや、ブエン・ナスティオンがハビビ派として事件を覆い隠す方向で動いていたのは象徴的。バラムリ最高諮問会議議長は94年のインドネシア開発銀行バピンド事件の際には批判派の急先鋒であった）。しかし、現在、この闘争に勝利するのは、不正をより徹底的に糾弾できる人であり、また世の中の改革の流れに乗った（あるいはこれを押し進めようとする）人であることは間違いなからう。

(1999年10月3日脱稿)